海南市公告

条件付一般競争入札について

次のとおり条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の６第１項及び海南市契約事務規則（平成 17 年規則第 33 号）第５条第１項の規定に基づき公告する。

令和８年 11 月 17 日

海南市長　神出　政巳

１　入札に付する事項

（１）名称　令和９年度市県民税当初課税事務等に係る人材派遣業務

（２）契約期間　契約締結日から令和９年３月 31 日（水）まで

（３）派遣期間　令和９年１月 12 日（火）から令和９年３月 31 日（水）まで

（４）派遣契約の概要　仕様書のとおり

２　入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

（１） 本市の令和６・７・８年度物品･役務提供受注資格者登録名簿に登録されており、本市と取引を希望する営業種目が「28-01　人材派遣」で登録されている者

（２） 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）に定める労働者派遣事業者の許可を受けている者

（３） 過去２年間に市、国（公社及び公団を含む。）又は他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を２回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績がある者

（４） 海南市物品購入等の契約に係る指名停止措置要綱(平成 18 年海南市訓令第 28 号)による指名停止措置を受けていない者

（５） 海南市が行う契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要綱（平成 23 年訓令第４号）に基づく排除措置を受けていない者

（６） 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者にあっては、更生計画認可の決定後において本市の競争入札参加資格の再認定を受けている者

（７） 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者にあっては、再生計画認可の決定後において本市の競争入札参加資格の再認定を受けている者

3　入札参加資格の確認

（1） 入札に参加しようとする者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる書類を市長に提出し、本市の入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア　別紙様式第１号「一般競争入札参加資格確認申請書及び誓約書」

イ　第２項第２号及び第３号に関する書類（労働者派遣事業許可証の写し、契約書の写し等）

（2） 前号に掲げる書類の受付期間、提出方法及び提出先は、次のとおりとする。なお、受付期間内に申請書等の提出がない場合、又は申請書等の提出があっても本市による確認を受けていない場合は、入札に参加することができない。

ア　受付期間

令和８年 11 月 17 日（火）から同月 26 日（木）まで

イ　提出方法

電子メールにより提出すること。

ウ　提出先

第４項第１号参照

※電子メール送信後に、必ず担当部局に電話連絡し、申請書等の到達を確認すること。

（3） 入札参加資格の確認は、提出された書類を審査の上、その結果を電子メールにより通知する。なお、審査の結果により入札参加資格を有することを認めた場合でも、入札日までに第２項各号に掲げる要件のいずれかを満たさなくなったときは、入札者の資格を失うものとする。

4　入札手続等

（1）担当部局　　〒642-8501　和歌山県海南市南赤坂 11 番地
海南市役所　総務部税務課　住民諸税班
電話：073-483-8416　FAX：073-483-8419
メールアドレス：zeimu@city.kainan.lg.jp

（2）入札説明会　　実施しない。

（3）入札方法　　入札会場での入札（持参）

（4）入札及び開札の日時及び会場

ア　日時　　令和８年 12 月３日（木）午後３時 00 分

イ　会場　　海南市役所３階　会議室３Ｃ

（5）入札書等の記載方法（別紙様式第３号「入札書」及び様式第４号「委任状」）

ア　　入札書へ所定の事項（入札金額、入札名称、入札年月日、代表者の住所又は所在地及び代表者職氏名）を記載し、押印（届出印を押印すること。代理人の場合、届出印の押印は不要で、代理人の氏名・押印が必要。）の上、入札用封筒に入れ、封印すること。

代理人が入札を行う場合、代表者からの委任状が必要となる。委任状には、

入札名称、入札年月日、代表者の住所又は所在地及び代表者職氏名を記載・押印（届出印）するとともに、代理人の氏名を記載・押印すること（委任状は封印不要）。

※代表者とは、海南市物品・役務受注資格者登録申請書へ記載している代表者を指し、支社や支店等へ入札等に係る権限が委任されている場合は、支社長、支店長等を指す。

※入札用封筒は、表側に下記事項を記載の上、入札書を封印し持参すること。

入札書宛先	海南市長　神出　政巳　　宛
入札日時	令和８年 12 月３日（木）午後３時 00 分　入札執行
入札名称	令和９年度市県民税当初課税事務等に係る人材派遣業務 入札書在中
業者名	○○○○○

イ　入札金額については、見積もった単価に仕様書第４項に記載の派遣人数及び派遣時間を乗じて得た額を記載すること。

ウ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

（６）注意事項

入札開始時間に遅れた場合は欠席扱いとなり、入札に参加することができない。

５　入札に係る質疑の受付及び回答

本入札に関する質疑を次のとおり受付け、回答する。なお、回答は、当該入札参加資格を確認した結果、資格を有することを認めた業者からの質問に限る。

（１）受付期間

令和８年 11 月 17 日（火）から同月 26 日（木）まで

（２）提出方法

様式第２号「質問書」を海南市ホームページからダウンロードの上、電子メールにより提出すること。

（３）提出先

第４項第１号参照

※電子メール送信後に、必ず担当部局に電話連絡し、質問書の到達を確認すること。

（４）回答方法　　海南市のホームページに掲載（質問者名は公表しない）

（５）回答日　　令和８年 12 月１日（火）

6　入札保証金及び契約保証金等

（１）入札保証金　　免除

（２）契約保証金　　免除

（３）前払金の有無　　無

（４）部分払の有無　　無

7　入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

（１）入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

（２）委任状を持参しない代理人がした入札

（３）開札時刻までに提出又は到達しなかった入札

（４）同一事項の入札について、入札者又は代理人が２以上の入札をした場合のそのいずれもの入札

（５）代理人が２人以上の者の代理をした場合のそのいずれもの入札

（６）入札者が同一事項の入札について他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札

（７）入札に際しその他の不正な行為によってされたと認められる入札

（８）入札者が協定して入札したと認められる入札

（９）記名押印を欠いた入札書による入札

（10）入札書の印鑑が登録したものと違った入札

（11）金額を訂正した入札書による入札

（12）誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札

（13）第３項に定める入札参加資格の確認を受けていない者がした入札

（14）第４項に定める方法によらずに行った入札

（15）郵便、信書便又は電送により行った入札

（16）前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

8　落札者の決定

開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者とする。

落札者となるべき同価格の入札をした者が２以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

9　再度の入札

開札の結果、落札者の決定に至らなかった場合は、２回を限度として、直ちに出席者をもって再度入札を実施する。ただし、次の（１）又は（２）に該当する入札をした者は、再度入札に参加することができない。

（１）第７項第１号から第 10 号まで及び第 13 号から第 16 号のいずれか一に該当する入札

（２）前回の入札における最低価格以上の入札

10　その他

（１）書類作成を含め当該入札に係る費用は、入札結果にかかわらず、入札参加者の負担とする。

（２）契約に要する費用は、全て落札者の負担とする。

（３）天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この場合、本市は一切の損害賠償責任を負わない。

11　問い合わせ先

〒642-8501　和歌山県海南市南赤坂 11 番地
海南市　総務部税務課　住民諸税班
電話：073-483-8416
FAX：073-483-8419
メールアドレス：zeimu@city.kainan.lg.jp